

知事記者会見（平成24年10月15日）

●知事発表

- （1）皇太子殿下の本県御訪問（行啓）について
- （2）秋田県文化功労者表彰式・秋田県地方自治功労者表彰式について
- （3）県庁舎の停電について

●幹事社質問

- （1）県庁舎の停電について

時間：12：59～13：27

場所：プレゼン室

（幹事社）

それでは、知事から発表事項があるということなので、よろしく申し上げます。

（知事）

既に報道されておりますけれども、皇太子殿下の本県の御訪問でございます。

皇太子殿下におかれましては、10月の31日から本県で開催されます「第15回全国農業担い手サミットinあきた」に御臨席、あわせて地方事情を御視察されることになっております。

御日程は、10月30日から31日までの2日間の御予定であり、秋田市、五城目町、能代市を御訪問されます。

また、能代市では「第135回秋田県種苗交換会」を御視察されるほか、秋田市では「あきた総合支援エリアかがやきの丘」を御視察になります。

皇太子殿下の御来県は、本年6月の「第23回全国『みどりの愛護』のつどい」に引き続き、9回目でございます。皇太子となられてからは7度目、御公務での御訪問は6度目となります。

今回の御来県を県民の皆様とともに心から歓迎申し上げたいと思います。

次に、平成24年秋田県文化功労者、秋田県地方自治功労者についてであります。

資料お渡ししておると思っておりますけれども、平成24年秋田県文化功労者及び秋田県地方自治功労者について発表をさせていただきます。

まず、秋田県文化功労者であります。これは日頃たゆまぬ御精進によりまして、本県の文化の向上発展に寄与されました方々を表彰するもので、今年は8名の方々に決定をいたしております。名簿のとおりでございます。

次に、秋田県地方自治功労者でございますけれども、これは長年にわたり地方自治の発展に寄与されました方々で、今回は県議会議員と市町村議会議員合わせて10名でございます。名簿のとおりでございます。

表彰式は、11月2日に県正庁で行うことといたしております。

3番目といたしまして、まず、この度の県庁舎の引き込みケーブルの不具合によりまして、長時間、県庁舎が停電いたしまして、大変県民の皆様にお迷惑をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。

今後は、県庁舎のみならず地域振興局庁舎も含めまして、基幹設備等の総点検を実施いたしますとともに、いずれ通常のメンテナンスそのものについても、より計画的、あるいは注意深く行ってまいらなければなりませんので、今日の朝の部局長会議で、電気ばかりじゃなくて様々な面から県の各庁舎について点検するように指示をいたしてまいります。

御承知のとおり今回の停電は、県庁の本庁舎、議会棟、秋田地方総合庁舎の3棟でございました。いずれ10月10日の午前10時41分から翌日の午後3時までの28時間19分という大変長い間の停電でございます。

原因は、御承知のとおり電力を引き込む高圧ケーブルの絶縁不良によります漏電でございますが、いずれ絶縁不良の起きた原因というのは、それを通しておる管がですね、コンクリート管であります。その段差とかズレ等により、これ技術的に言うですぐわかるんですけども、いずれ後でまた御質問があれば答えますけども、いずれむしろその管路の非常に老朽化していたという状況からの漏電ということに、直接的にここの部分が切れていたとかそういうことじゃございませんで、全体的に高圧ケーブルのいわゆる電界密度が非常に強くなりますので、圧迫されると、そういう原因というふうに推察されます。

いずれ納税証明等の関係、あるいは電話のつながりが悪くなった等々、具体的な大変御迷惑をおかけいたしましたわけでありまして、今後この点について十分踏まえまして、いずれ様々な形での対応をとってまいらなければならないと思っております。この点については、非常にめったにないとか全国的にもなかった、ほとんどないことではないかと思ひまして、私も東京にちょうど出張中でありまして、すぐ帰ってきて夜に報告を受けましたけれども、ほぼ、私の推察したどおりの結果であります。技術的に見ると、単純な話であります。そういうことで、やはり全体としてはですね、これも庁舎そのものの耐震改修等をやっておりますけれども、やはりいろんな設備等について計画的に更新をしてこなかったという、いずれあの、全体の責任は私ですけども、私もまさか、まさか管がですね、あのコンクリート管になっているとはわかりませんでした。平成3年に大体あのケーブルが20年から25年、大体本当は30年、40年もつんですけれども、その取り替えた際に、あの時期であると、いわゆるフレキシブル管がもう普及していた時代でありますので、当然そうになっていたものと私は思っていました。そういうことで、改めてかなり県庁の場合、そこら辺がその、そのときそのときで、予算の関係もあつたりして、かなりそういうことがおろそかになっていたということで、これは今後こういうことあつてはなりませんので、もう一度金がかかっても、やはり全部点検して、直すべきものはやはり直していかなきゃならないということで、そういう反省を踏まえて今日指示したわけでありまして。

以上でございます。

(幹事社)

では、先に幹事社質問に移らせていただきます。

今、停電のお話もありましたけれども、これまでの非常時の備えというものが、知事として十分だったかどうか、不十分と感じる部分があるのかどうか、それと、高圧ケーブルの複線化という面や自家発電機のオイルタンク、検討というふうな表現になっているんですが、そのあたりやっばり見直す必要があるのかどうか、その2点教えていただければと思います。

(知事)

現実の問題として、どれをどこまでやればいいのかということは問題もございません。まずあのいわゆる限界はないわけですが、一定のその何ていいますか常識的な範囲ってありますけれども、やはり、まあこれ私が言うのも何ですけど、庁舎管理そのものを全部私が指示・・・、変な話、ここら辺がですねやはり抜けていたといえば抜けていた点です。反省すべき点です。どうしてもですね、そういうその本来であれば、やはり万が一の災害等の場合、県庁舎、県がやはり、いかにその不都合がなく、100パーセント能力を発揮しなくても、やはり中央的な司令塔として維持していかなきゃならないというそういう点がございまして。そういう点で、どうしてもですね古い庁舎でありまして、やはりその後のいわゆる昔に比べると電気が猛烈に多く使っていると。高圧もたくさん使う。あるいは自家発(電)、あるいはそういうものもどんどんどんどん大きくなってきていると。あるいは情報機器が昔はなかったわけですが、私が県庁へ入った頃は、まあほとんど手作業でしたけれども、そういうことからして、どんどんどんどん、たこ足のようにな、これがどんどん増えてきていると。それに対して、その部分部分だけプラスしていったものということで、かなり全体としてのバランスがやはり崩れてきていると。秋田市役所のように全部建て替えると、全面的にそのときは解決しますけれども、県庁はそういうことではないわけでありまして、耐震化については非常に注意を払ったけれども、やはりそういう設備等についてのこれまでの長い間のメンテナンスの習慣がおろそかになっていたと。

また、そういうことでいろいろと非常用電源のコンセントが少なかったりね、全体としてかなり齟齬があります。この点はやはり今回、全部見直さなきゃならないと。

そういうことで、指示したのは、やはり引き込みは2系統になっていますですね。引き込みはいいんですけれども、内部配線がこの本庁舎と議会棟とこの総合庁舎が1系統ということで、敷地内は1系統ですので、これやはり2系統にするように、当面はまず今のやつを復旧しなきゃなりませんけども、いずれできるだけ早くもう1系統つけ足すと。これは当然、いわゆるその安全策からすると、全く別の経路、全く別の引き込み方というのが普通であります。よくあのプロ野球の選手が、片方、半分飛行機で行って、片方新幹線で行くみたいにね、片方は、やはり今、埋設だとすると片方は埋設じゃなくて空中線、全く違う離れた場所、何かあると同じところにストレスいきますからね。そういうことでありますけれども、ただこれも、高圧(ケーブル)をどっから引っ張れるかということで今、電力(会社)と協議をしております。これで2系統。それから、たまたま油タンクがです

ね、やはり点検しなきゃならなくて、点検の際にある程度油を減らして中を見るものですから、そういう形で減ったときにこういうことがあったわけでありましたが、これをどうするかということについて今、例えば補助用の・・・、車の冷却水というのは今、2系統タンクついてますね。ああいうふうにするかどうか。ただですね、油というのは劣化しますので、ずっと長く入れておけないんですよ。ですから、2万リットルそのものがある程度入っていればいいわけですけども、ただこういう点検の際に、例えば予備の、点検する際には減らしても、何かのときにすぐ入れられるようにね、例えばタンクローリーを側に置いておいて点検するだとかね、もし点検しているときにも地震がないとは言いきれませんが、ですから、いずれにしても運用上も含めて、そこら辺をですね今全部チェックをして、どういう対策をとるのか詰めさせています。

それから、非常用電源もですね、かなり増やさなきゃならないし、パソコンもいざというときに、これは御承知のとおり全部の電気が賄えるような自家発電なんていうのは、ここに発電所を作らなきゃなりませんから無理ですけども、少なくとも非常用に使うようなパソコンの台数だけは確保するような非常電源に、まあ今もなっているようですけども、実際、それが運用上、果たしてうまくいくのかという、そういういろんなシミュレーションもしなきゃならないということで、今朝いろいろと協議をしながら、できるだけ早く、少なくとも来年の予算に間に合わすもの、あるいは12月補正で組むものを含めて、これですねやっぱり金かけるものについては金かけなきゃ無理なんですね。

ですから、ここら辺をちゃんと指示しました。

いずれにしても大変お恥ずかしいことで申し訳なく思っています。

(幹事社)

それでは、知事からの発表事項、またあと幹事社質問に関連して、各社さん、質問よろしくお願ひします。

(記者)

今の停電に絡んでですが、こちらのいただいたペーパーで、今後の対応の1で「基幹設備の総点検を実施する」とありますが、ここでいう「基幹設備」というのはどういうものを念頭に置かれているのか、そしてあと点検はいつ頃までに実施する御予定か、その上で何か問題があるとなれば、どういう対応をされるか、そのあたりもう少し教えてください。

(知事)

特にですね本庁舎。第二庁舎は新しくて、この前の地震のときもちゃんと動きましたけども、(本庁舎と)総合庁舎はですね、これかなり古いんです。総合庁舎もですね、相当古い施設を、全部、建物の耐震化は終わりましたけれども、やはり電気系統等が場合によっては本庁舎と同じように、例えばケーブル等はですね、これは電気保安の関係で、ある一定の程度で取り替えなきゃならないんですけども、今回はケーブルは取り替えたけれども、その管路がね、ですからあれ管路が電気抵抗測っても出てこないわけですね。ですから、管路が本来ならば、もうフレキシブル管に替わっているはずですけども、もしかしたらそういうこともあるかもしれない。

あるいは、やはりその他もね、いわゆる配線だとか、あるいはそういう冷暖房も含めて、空調も含めて、もう一回調べると。

それともう一つはですね、かなりその県有施設で老朽化して、例えば階段の手すりが腐っていたりね、もうその目に見えないところもございまして、こういう点について、現在各そういうところの県のまずは建物をすべてチェックするというので、これはできるだけ早くということで、いずれにしてもですね安全に関することですので、悠長に待ってはいられませんので、場合によっては危険な状態だとすると12月補正に上げるべくということで、抜本的になりますと設計だとかその調査が必要ですので、来年度の新年度ということでしょうけれども、いずれそう時間をかけないでチェックということで、もう既に、出納局の方では職員が担当が各（県有施設を）回る計画を今作って、間もなく回るようにしております。

（記者）

ありがとうございます。

（記者）

すいません、知事、あの、本復旧はいつまでにされるのかということとですね、今回のように庁舎の施設に異常があった場合の対応というのは、県として何かまとめているものがあるのでしょうか。

（知事）

本復旧はですね、少なくとも今月末までは、今の経路のところも管理まっていますので、あれとは別に、まあ同じようなところ、どこをやるのかね、やはり日常業務にできるだけ支障のない範囲で、どこを通すのが一番いいのかということで今検討してまして、少なくともフレキシブル管に替えて、その地盤の動きがあっても大丈夫なようなそういう新しい管に替えてやりますので、これは若干時間かかりますけれども、少なくとも今月中には、まずは1系統の本線の復旧をいたします。

あと、その間、様々な形でもう1系統をどうするのか、東北電力さんとどっから取るのかという、高圧（ケーブル）ですので、2系統を取るとすると、できるだけ別から取った方がいいわけですから、そういうことで協議をして、これをいつか、これはもうちょっとかかります。

それからですね、やはりこういう場合についての今回のその、油のタンクのね、点検の際の処理の仕方等々についても、一定のルールがはっきりしているわけじゃございませんので、やはり油の補給等についてもですね、自動的にある程度少なくなったら、もう常に、どういう状態でも2分の1は必ず確保するだとかね、先程言った点検のときはどうするのかということも含めてマニュアル化と、もう一つはですね、これなかなかマニュアル作ってもね、これ、担当者替わるとまたわからないんですよ。ですから、そこら辺の引き継ぎ、あるいは、この後の何十年か後に、やはりきちっといつこれを交換したと、何十年か後になったら必ずそれを点検する、交換するという、そういう、どういう形でねこれやるかということ、ここら辺がですね非常に役所というのはね弱いんですよ。かつてはで

すね、電気関係だけをやってきた人が、採用から定年まで約40年間、そればかりやっている人がいるんですね。今そういうことになっていませんので、そういう点も含めて今、引き継ぎの仕方、あるいはそういうかつて起きたときの、かつての記録をどう残すとか、そういうことも含めて意外と曖昧な点がありましたので、これを今回のその問題を契機として、もう一度きっちり作るように指示をいたしました。はい。

(記者)

すいません、加えてなんですけれども、今回その、例えば部署によってはパソコンが使えたという部署と、それから全然使えないような部署があったりして、そこら辺の何ていうんでしょうかね、その指示系統というんですか、連絡系統、あるいは情報収集というものを、どこかまとめてやるような体制というのはとってなかったんでしょうか。

(知事)

それもですね、非常にやはり非常電源がですね、余りパソコンのことを考えていない状況で。大変申し訳ございません。知事室に非常電源がないんです。というのはね、かつては知事室には非常電源いらなかったんです。知事はパソコンなんか使いませんから、昔は判子だけです。今、私はパソコンないと仕事できない。残念ながら知事室と副知事室に非常電源がないという、大変そういう状況でもありました。ですから、今、非常電源の持ち方もですね、そのセクションによって非常に近いところにあたり、遠いともう電源までコードが延々とという形になったりですね、パソコンの情報端末の優先度、ここら辺もですね、これたこ足のようになっていますので、ここら辺も見直さなきゃならないと思っています。

(記者)

わかりました。

(記者)

今のお話と関連するんですが、どんだけ備えたとしても起きることは起きてしまうと思います。そうした場合に、今質問があったように、いかにその早く復旧するか、あるいはその必要最低限の業務を継続していくか、そういうことが必要になってくると思います。総務省さんにお伺いしたところ、秋田県としてはその全庁を挙げてどうやって災害に対応するか、復旧していくかということの業務継続計画が作られてないと。さらに、その総務省としてはお勧めしている情報通信機器に関する事業継続計画も作られていないと。まあそのどっからどこまでがその情報通信か、それ以外かっていうのは、いろいろと議論が分かれるところだと思うんですが、やはりその、こういう場合に、そういうマニュアルというか計画があらかじめあった方が、対応がスムーズにいったんじゃないかという気もするんですが、こういうそのいわゆるBCPと言われる業務継続計画をお作りになる御予定というのはいりませんか。

(知事)

実は、これはですね、確か6月か3月の議会（※）でも質問があって、我々としては作ってないんですけども、いずれこれを作る前提で検討したいというお答えをしています。そういうことで、今勉強中であつたわけでありませう。

ただですね、業務継続計画等々いろいろな計画あつても、実はですね、計画というのは単に計画書作るんじゃないなくて、それに対するバックアップの、やはり物理的な設備整備もないと意味がないんですよ。特に情報系、いわゆる人間の行動系はマニュアルでできますけれども、計画でできますけれども、ここら辺が非常に難しいんですよ。ですから、どういう形でバックアップするのか、あるいは電源があつたとしてもサーバーなんかの問題もあつたり、いろんな状況があつたりして、いずれ計画を作るときには必ず最低限のその具体的な施設設備の何ていいますか整備も必要なもんですから、そこら辺等がですね、なかなか費用の問題ですぐ出てこないという、どうもそういう習性がね役所であるんですよ。どうしてもその役所ってというのは、まずやはりこの予算で縛られますので。ただ、やはりもう一つちょっとですね、そこら辺はですね、よくね、ちょっと私も有り体に言うと、職員とやり取りすると、「いや、県庁だけ余り立派にするとね、民間からその県庁だけが」って、そういうものじゃないんだよな。やっぱり、いざというときに県庁が生きていないとね、県庁がもう全く役に立たないと大変ですので、それは金はかけてもね、県民はね誰も文句は言わないんじゃないかなということ、余りあの金の問題をね、無駄なことはやめるべきですけども、あんまり予算予算って頭にしないで、まず何らかのことがあつても、いわゆる県がその中枢機能を維持するためにはどうあるべきかと、そういうふうを考えてということ、今言っております。

（※）正しくは、平成23年9月定例会（12月議会）

（記者）

計画を近くお作りになられるという理解でいいですかね。

（知事）

そういう方向で今動いていますけれども、ちょうどですねまだ勉強している最中だったんですよ、どうも。確かあのときに、それについては検討いたしますという、やっぱりある程度の（事例が）ないと。今回まさにそれですよ。ですから、確かに電気系統がだとか、出納局だけで。けれども、それだけではないんですよ、ええ。それだけじゃないんですよ。ですから、あそこがまさかね、パソコンだとか全部のやり取りをあそこ（出納局）でやれと言つたって無理なんですよ。ですから、それはそれとして、どういうセクションが、どれに対応するかということは、まだちょっとそこが曖昧になっていますので、そこがその計画として作られて、そのときに必要なバックアップ機能をやるとすると、こういう整備を何年でやるかという、そういうふうになるんですよ。はい。

（記者）

ありがとうございました。

（記者）

今の御質問に関連しますが、県庁として最低限継続すべき業務はこういうものだという
ことを整理したことというのは、今まであるものでしょうか。

(知 事)

そこら辺も、やはり今のね業務継続計画を作らないと、ですから、何となくはその、何
となく全体としては意識しているけれども、それをきちっと整理したものはないんじゃないか
かと。

(知 事)

危機管理計画ではあるのか、ただ、危機管理計画でも、それ事務的な内容までの細かい
ところまでいってないんですよ。ですから、やはり危機管理計画というのは、全体のその
大まかなやつだけれども、例えば納税証明のコンピューターシステムがストップしたとき
に、それじゃあ何日までに、最低限どれぐらいで復旧させるのか。例えば、ものによっ
ては手書きで発行させるのか、そういう手書きのアウトプットを常に出しておくのかどう
とか、そういうところまでいってないんですね。ですから、それは現在、はっきりした
ものはないと言った方が正直に言えばそういう状況ですね。ですからやっぱりこれ業務継
続計画を作るとですね、それに派生して、やはりこういうものについては工程表出てくる
んですよ。ですから、それで業務経営計画というのは必要なんですよ。細かいところね、
一つ一つの事務について。これはね、1カ月投げてもいいっていうやつと、これについ
てはすぐ対応するものは、常に手書きのものを持っておくとか、毎日その日のファイルは
別でバックアップして取っておくとかね、すると、これは別のパソコンで読み取れると
かね、そういうことは結局そこまではやってないです。これもね、今のデータ処理が全部
コンピューターになって、そこら辺が今、過渡期ではあることは確かですね。民間がやは
りこれは進んでいますけれども、役所で全部やっているところっていうのは、多分全国的
にそうないと思うんですけどね。やはりこういうことがあればですね、その大切さが認識
されるということですね。

(幹事社)

そのほかなければ、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
ありがとうございました。